

# 11月のイベントカレンダー (11月10日～12月11日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
			10 ・1歳6カ月児・3歳児健診(さ)受付 12:45～(1歳6カ月児)13:00～(3歳児) ・軽スポーツ教室 ①(教)19:00～	11 ・洞爺地区健康相談(総)10:00～ ・保育所開放(本)10:00～	12	13
14	15	16	17 ・軽スポーツ教室 ①(教)19:00～	18 ・洞爺地区健康相談(総)10:00～ ・親子ふれあい遊び(さ)10:00～	19 ・葉っぱカルタ(ビ)9:30～	20
21	22	23 ・町民文化祭芸能発表(総)13:00～	24 ・乳児健診(さ)受付13:30～ ・軽スポーツ教室①(教)19:00～	25 ・洞爺地区健康相談(総)10:00～ ・保育所開放(本)10:00～	26 ・温泉の恵みで収穫祭(財)13:00～	27
28	29 ・特定、肝炎、エキノコックス、がん検診(虻田)～30日	30	12/1 ・特定、肝炎、エキノコックス、がん検診(洞爺)～2日	2 ・保育所開放(入)10:00～	3	4
5	6	7 ・保育所開放(本)10:00～	8	9 ・洞爺地区健康相談(総)10:00～ ・保育所開放(本)10:00～	10	11

・さ=健康福祉センターさわやか ☎76-4006 / ・総=洞爺総合支所 ☎82-5111 / ・教=教育委員会 ☎74-3010 / ・本=本町保育所 ☎76-2673 / ・入=入江保育所 ☎76-4317 / ・ビ=ビジターセンター ☎75-2555 / 財=財田自然体験ハウス ☎82-5999

## 伊達警察署から

☎ 0142 - 22 - 0110

### 社会に広げよう犯罪被害者支援の輪

#### 地域社会における被害者支援活動への積極的参加

警察や民間支援団体などは、犯罪被害者の方や遺族の方などの求めに応じて様々な支援を実施していますが、その方々の心の傷は私たちの想像以上に深く、いまだ支援が十分とはいえない状況にあります。皆様で、被害者を支える取組みを広げ、被害者の心情を知り、地域における各種被害者支援活動への積極的な参加をお願いします。

#### 犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や、障害が残ったり、重傷病を負った被害者の方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

詳しい内容については、伊達警察署又は警察本部にお問合せください。  
被害者等のため相談窓口

#### <警察相談電話>

伊達警察署  
☎0142 - 22 - 0110  
警察本部相談専用電話  
☎# 9 1 1 0



### 女性と子どもに対する暴力の防止

#### DV・ストーカー事案

本年9月末まで、伊達警察署では11件のDV・ストーカー事案やその相談を受理しています。この種事案では、その生命まで奪われてしまうことも少なくありません。こうなる前に、悩むことなく、速やかな110番通報をお願いします。

#### 児童虐待事案

全国的にも子どもが被害となる児童虐待事案が、全国的にも全道的にも後を絶たず、最悪の場合、かけがえのない子どもの命が奪われる場合も少なくありません。「尋常ではない子どもの叫び声」「身体のあざ」など、こうした子どもを見かけた際は、伊達警察署まで速やかなご連絡をお願いします。

#### 女性・子どもへの声かけ事案

わいせつ事案や誘拐事案などの前兆的な事案である「女性や子どもに対する声かけ事案」は、重大事件に発展する前にその芽を摘む必要があるため、道警察ではこうした事案を特に重視し警戒を強めています。一方で「大したことはない」「警察沙汰にするほどではない」という理由から、警察への通報がなされない傾向にありますので、こうした事案を認知した場合は、速やかな110番通報をお願いします。